

## 日向の森について

**問** 市民の手によって、きれいに整備されてきたこの森を、市民の憩いの場として、広く活用するには、現在の行政財産という位置づけから、もう一步踏み込んだ位置づけが必要だと思いますが、どうですか。

**答** 市長 日向の森については、ボランティアで森林整備活動をしていただいている民間団体の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。今後の利用計画を考える上では、約46haという広大な面積ですので、公園用地のほか、企業誘致や森林施業についても、あわせて検討をしていきたい、そして、その用途については区域を分けて、検討していきたいと考えています。

**問** トイレについては、どのような考えで、進んでいるのか伺います。

**答** 総務部長 森林内ということ



公明党 本山英子 議員

で、排水の問題もありましたので、水の必要のない微生物の有機物分解によるバイオマストイレ1基の設置を進めています。既に設置工事を発注し、3月末日までの完成を見込んでいます。



整備された日向の森での課外授業の様子

**問** 自然体験活動指導者の養成講座の開催について伺います。

**答** 総務部長 まずは、自然体験活動指導者による自然体験活動に参加し、関心を持っていただくことが必要かと思えます。

**問** 溝腐病にかかった木や、荒れ

ている日向の森を一度きれいに伐採してはどうかと、日向の森の再生に思いをはせてきました。森林計画に日向の森の森林部分が入ったことから、計画の着手時期と、おおよその完了時期について伺います。

**答** 総務部長 県森林組合の森林経営計画の区域に、日向の森を編入していただく協定を結んでいます。この協定に基づき、平成31年度から毎年、年度当初に整備内容を協議し作業を進めていく予定です。

**問** 森林組合の森林施業により生じた木材の一時置き場として、日向の森に土場を設けていただいています。このように計画が決まり、実際の作業を想定すると、土場の拡張が必要だと思えますが、どうですか。

**答** 総務部長 土場については、区域の拡張を検討していく考えです。

## いじめ・虐待の防止について

**問** 今も昔も人間教育が大事であることは、言うまでもありません。教育長の考えについて伺います。

**答** 教育長 いじめ問題は、絶対にあつてはならないものです。学校と家庭、教育委員会、関係部局、そして関係機関が、より一層連携をし、子どもたちを見ていかなければなりません。いじめや虐待を認知した後の対応に

ついては、さまざまな組織が連携をとり、子どもへの命、安全安心を守るために、対応していく仕組みが手厚く構築されています。人間教育が大変大事なことからなっています。教育委員会として、まずはいじめや虐待を起させないために、子どもたちの道徳心を育み、自尊心を高め、お互いを認め合えるよううにしていくことで、命、そして人権を大切にする教育を、より一層推進していかなければならないと考えています。

## 改正健康増進法について

**問** 政省令が出されたということですが、市は、改正健康増進法に明記されている受動喫煙を防止するための措置を、どう進めるのか伺います。

**答** 総務部長 庁舎内の喫煙場所については、撤去をします。早急な対応をしたいと考えています。

**問** 職員の、休憩時間を除く勤務時間内禁煙について伺います。

**答** 市長 昨年の9月議会で、質問をいただきました。勤務時間内の禁煙ルールについては、健康増進法の趣旨を踏まえ、4月1日から実施していく考えです。

